

第二次愛媛県ギャンブル等 依存症対策推進計画の概要

第1章 計画の概要

1 計画の趣旨

本県においては、平成 31 年 4 月に「第一次愛媛県ギャンブル等依存症対策推進計画」を策定し、依存症対策の体制整備に努めるほか、広報啓発活動や相談・治療につなげる取組等を実施してきたところである。

この度、国の基本計画の変更及びギャンブル等依存症に関する状況の変化等を踏まえ、引き続き各関係機関と連携しながら、ギャンブル等依存症の普及啓発、適切な治療及び回復支援、再発防止等の切れ目ない支援体制を講じていくため第二次計画を策定した。

2 愛媛県ギャンブル等依存症対策推進計画について

計画の位置づけ：ギャンブル等依存症対策基本法による。

計画期間：令和 5 年度から令和 7 年度（3 年間）

3 基本的な考え方

(1) 基本理念

- ギャンブル等依存症の発症、進行及び再発の各段階に応じた防止対策を適切に実施
- ギャンブル等依存症を有し又は有していた者とその家族が、日常生活及び社会生活を円滑に営むことができるように支援
- ギャンブル等依存症に関連して生ずる、多重債務、生活困窮、配偶者間暴力や児童虐待をはじめとする家庭内不和、自殺等の問題、犯罪等に関する施策との連携

(2) 基本的な方向性

- 正しい知識の普及及びギャンブル等依存症を予防する社会づくり
- 誰もが相談できる相談場所と、必要な支援につなげる相談支援体制づくり
- 医療の質の向上と連携の促進
- ギャンブル等依存症者が円滑に回復、社会復帰するための社会づくり

第2章 ギャンブル等依存症の状況

1 ギャンブル等依存症について

(1) ギャンブル等依存症とは

ギャンブル等にのめり込んで自分の意志でコントロールできなくなる精神疾患の一つ。一般的なイメージは、病気として認識されることは少なく、自己責任のイメージが強く、治療や回復への道があることすら知られていないのが実情であり、このような誤ったイメージを持たれていることが、治療や回復への大きな妨げとなっている。

(2) ギャンブル等依存症による周囲への影響

- 多重債務：賭金を確保するために借金を重ねることがある。
- 犯罪の発生：横領、窃盗、詐欺等の犯罪に関わる場合がある。
- 日常的な生活への影響：DV や児童虐待等の問題が生じることがある。
- 心身の不調：気分が落ち込むためのうつ病、うつ病が原因でギャンブル等依存症になるケースもあるほか、経済的疲弊に伴い、本人や家族が気分障害を発生するおそれがある。
- 信用の失墜
- 自殺：家庭内不和、多重債務による取立て、周囲との関係悪化による孤立といった複数の要因がもとで自殺に追い込まれる可能性がある。

(3) ゲーム障害との関連

世界保健機関（WHO）は、オンラインゲームやテレビゲームに没頭し生活や健康に支障をきたす状態を「ゲーム障害」（ゲーム依存症）という精神疾患として「改訂版国際疾病分類（ICD-11）」に位置付けている。ゲーム障害の主な特徴や、経済的な問題が生じる点等は、ギャンブル等依存症と共通した点も見られるため、国の動向を注視しながら、知識の普及啓発、精神保健福祉センターや保健所での相談支援の実施、ゲーム障害に対応できる専門性のある相談員の人材育成を進めていく必要がある。

2 ギャンブル等の状況

(1) 県内ぱちんこ営業所数の年次推移：平成 21 年をピークとして概ね減少傾向。

(2) 県内ぱちんこ台数の年次推移：平成 29 年をピークに減少傾向。

(3) 競輪の状況：

松山競輪の 1 日当たりの平均売上金は、平成 29 年度の 371 万円をピークに減少していたが、令和 3 年度には 434 万円と大幅に上昇。一方、インターネット投票や電話投票の増加を背景に 1 日平均入場者数は、減少。

(4) 競馬・オートレース・モーターボート競走等：

県内にこれらの会場はないが、インターネット投票の利用により県外で行われるこれらのギャンブルに容易にアクセスできるようになっている。

3 ギャンブル等依存症に関する現状

(1) 国内における状況：

「ギャンブル障害およびギャンブル関連問題の実態調査（令和 2 年度調査実施・令和 3 年 8 月公表）（久里浜医療センター）」によると、過去 1 年以内でのギャンブル等依存症が疑われる者の割合を成人の 2.2%と推計。

(2) 県内のギャンブル等依存者の状況

通院患者：令和 3 年度の自立支援医療制度（公費負担）申請者数 26,296 人のうち、ギャンブル依存症は 8 人。

4 ギャンブルによる社会問題

自殺、配偶者からの暴力（DV）、児童虐待

5 地域における相談状況

保健所及び心と体の健康センターで令和3年度に受け付けた依存症に関する相談件数のうち、ギャンブルの相談は、保健所で27件、心と体の健康センターで198件。

6 地域の医療機関及び民間団体

(1) 医療機関

- 一部の精神科病院において、入院や外来によりギャンブル等依存症に対応
- 総合的かつ専門的に治療等に関わる専門医療機関は不足している状況

(2) 民間団体

当事者が継続してギャンブルを止めたり、当事者の家族が、ギャンブル等依存症によって抱える困難や悩み等を分かち合うために、自発的な集まりの場が重要な役割を果たしている。

名称	概要	連絡先	活動拠点	
ギャンブラーズ・アノニマス (GA)	ギャンブル依存症を抱える本人のグループ。県内では4か所でミーティングを開催している。	mikio.ranju@docomo.ne.jp	GA 松山 *山越会場	愛媛県男女共同参画センター 毎月第3水曜日19:00~20:50 毎月第1・3日曜日14:00~16:00
			GA 松山 *若草会場	松山市総合福祉センター 毎月第1・2・4・5水曜日 19:00~20:50
		090-7622-6069	GA 大洲	大洲市新谷公民館 毎週火曜日19:00~20:30
		0895-25-9181	GA 宇和島	和霊公民館 毎週木曜日19:00~20:30
えひめダルク	薬物、ギャンブル等を含む、依存症に対するリハビリ専門施設・当事者の集まり。	080-3994-4173 kagawadarc@ybb.ne.jp	施設：松山市山越 当事者ミーティング カトリック松山教会 第2土曜日15:00~16:00	
ギャマノン松山	ギャンブル問題をもつ方の家族や友人の会。	matuyama.gam@gmail.com	愛媛県男女共同参画センター 毎月第3水曜日19:00~21:00	
コスモスの会	ギャンブル問題をもつ方の家族や友人の会。	atuko.cosmos.1956@gmail.com	松山市コムズ (松山市男女参画推進センター) 毎月第2日曜日13:30~16:00 毎月第4木曜日19:00~21:00	
メリーゲート (松山)	ギャンブル、薬物、アルコール等の問題を抱える家族及び友人、恋人などの集まり。	090-9450-7173	カトリック松山教会 毎月第2土曜日13:00~13:50	

第3章 これまでの取組と評価

第一次計画策定後の県のギャンブル等依存症対策事業実績

- 平成30年10月 心と体の健康センターを相談拠点機関とし、ギャンブル等依存症の相談体制を整備
- 平成31年4月 第一次計画を策定
- 令和元年10月 東予地域に県内初の専門医療機関を選定、
令和2年3月 南予地域に県内初の治療拠点機関（専門医療機関の機能も備える）を選定

今後は、相談拠点機関（心と体の健康センター）や保健所等の相談機関、専門医療機関、自助グループ等支援団体へと早期につなぐ体制を構築し、関係機関が連携して包括的なギャンブル等依存症対策に取り組む必要がある。

第4章 重点目標及び重点施策

【重点目標】

- 1 ギャンブル等依存症に関する知識の普及啓発を行い、将来にわたるギャンブル依存症患者の発生を予防
- 2 ギャンブル等依存症に対する包括的な支援体制の構築
 - (1) 相談拠点の機能充実
 - (2) 医療提供体制の確保：専門医療機関を中予に1か所以上選定
 - (3) 民間団体との連携体制を構築

【重点施策】

- 1 本県におけるギャンブル等依存症に関する状況把握に努めるとともに、各地域の実情に応じ、本人及びその家族を含めたすべての世代が正しい知識を得て適切な予防・回復に取り組むことができるよう普及啓発を推進する。
- 2 ギャンブル等依存症を有する者及びその家族が適切な相談、治療、回復支援を受けることができるよう連携体制を強化する。
 - (1) 相談拠点の機能を充実させるため、職員のスキルアップを図り相談支援に生かしていく。
 - (2) 専門医療機関を選定する。
 - (3) 相談拠点、専門医療機関及び治療拠点機関の連携強化
 - (4) 地域における医療機関、民間団体の把握及び役割確認と包括的な支援体制の構築

第5章 基本的施策

6つの基本的施策について、それぞれの現状等、目標、対応を記載し、関係機関との情報共有、実態把握及び課題抽出に努めていく。

1 教育及び普及啓発

学校教育等の推進、未成年者のいる家庭に対する周知、職場教育の推進、広報・啓発の推進、市町、関係団体、事業者等との連携による社会全体での取組

2 不適切なギャンブル等の誘引防止

射幸心をあおる等、適性を欠く誘引広告の防止、各種のめりこみ防止や未成年・依存症を有する者の入場制限対策等、営業者側への配慮要請

3 ギャンブル等依存症に係る医療の充実等

医療体制の整備、医療の質の向上

4 ギャンブル等依存症の相談支援等

地域における相談支援体制の充実、地域における早期介入の推進、相談支援担当者の人材育成、職域における対応の促進

5 ギャンブル等依存症の回復維持（社会復帰のための本院及び家族への支援）

ギャンブル等依存症からの回復支援、就労及び復職支援、社会復帰に関わる支援者の育成

6 民間団体の活動に対する支援

関係機関との連携、場所を提供、自助グループの役割等を啓発、相談に繋がりやすい仕組みづくり、共に学ぶ機会をもつ

第6章 推進体制等

1 関連施策との連携

2 計画の策定等

- 愛媛県依存症対策推進計画策定委員会等を通じて地域の課題を把握及び目標設定し、施策を明示した。
- 地域の行政、事業者、医療関係者、自助グループ等の様々な関係者による会議等の開催、地域の実情に応じ、関連施策、既に設けられている場の活用、効果的・効率的な運用を検討することが重要

3 計画の見直しについて

- 基本的施策の目標達成状況について調査を行い、計画の進捗状況を把握
- 必要に応じてギャンブル等依存症対策推進計画に変更を加える